ACSES ニュースレター_２２１６号（2021 年 11 月 24 日）

発行：NPO 法人教育研究機関化学物質管理ネットワーク（ACSES）事務局

―目次（14 頁）―

[1] 化学物質関係事故、事件関係
◇スプレー缶をバケツに入れたお湯で温めたら…破裂し従業員やけど、天井破れる〈新聞報道〉
◇灯油にガソリン混入のおそれ 千葉 旭 今月 15～22 日に販売〈放送報道〉
◇座礁した貨物船「船尾部でガス爆発」…船体に穴開ける作業中の潜水士負傷〈新聞報道〉
◇その他の事故、事件
・徒歩や自転車の「ながらスマホ」で救急搬送　入院必要になるケースも〈新聞報道〉
・歩きスマホ等に係る事故に注意！〈東京都消防庁〉
◇事故・事件対策、措置、訴訟等
・リチウムイオン電池 材料は「水」 発火事故回避で横浜国大など開発〈新聞報道〉
・運転手の急病検知で技術基準　国交省、新型車へ導入促す〈Web報道〉
・盗聴防止へ量子暗号強化 経済安保１４５億円〈Web報道〉
□大災害、原発事故対策
[福島原発事故]
・福島第 1 原発で内部被ばく疑い　軽装備で汚染配管交換〈Web 報道〉
[大災害対策]
・3 カ国語で避難を誘導　産学連携で開発、和歌山〈Web 報道〉
[2] [特集] 新型コロナウイルス感染症
[状況]
◇省庁発表
◇マスコミ報道　見出し
[対策・予防]
◇省庁発表
◇ワクチン、検査薬、治療薬等
◇大学等関係
◇マスコミ報道　見出し
[3] 有害化学物質の PCB 深海の二枚貝から初検出 海洋研究開発機構〈放送報道〉
[4] 有機農業の支援はなぜ進まないのか　京都・丹後の現場から考える〈新聞報道〉
[5] 「ウイルスに効く」誤答が６割　抗菌薬の理解、依然不十分〈Web 報道〉
[6] 医薬品
◇動物用医薬品の検定手数料並びに試験品及び出願者の保存用品として抜き取らせるべき数量の一部を改正する件（農林水産省告示第 1993 号）〈官報〉
◇医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四十三条第一項の規定に基づき、農林水産大臣の指定する医薬品を定める等の件の一部を改正する件（農林水産省告示第 1994 号）〈官報〉
◇農林水産大臣が指定する生物由来製品の一部を改正する件（農林水産省告示第 1995 号）〈官報〉
[7] 温暖化対策関係
◇船の温室効果ガス 2050 年までに実質ゼロに 国連の機関で議論〈放送報道〉
◇英政府、新築住宅にＥＶ充電設備の設置義務づけ…３０年までにガソリン車販売禁止〈新聞報道〉
[8] その他省庁発表　　４件
[9] 関連会議等の開催案内、開催記録・報告、資料等
　[開催案内]　　６件
[10] その他

柏葉白熊（カシワバハグマ）

◇インフルエンザ、感染症関係：２件
[付録]
◇盗聴防止へ量子暗号強化 経済安保１４５億円<Web 報道>

****

[1] ***化学物質関係事故、事件関係***

◇スプレー缶をバケツに入れたお湯で温めたら…破裂し従業員やけど、天井破れる

＜読売新聞　2021 年 11 月 22 日＞　https://www.yomiuri.co.jp/national/20211121-OYT1T50141/

２１日午前１０時２０分頃、福島県郡山市の自動車整備工場で「給湯室内の湯沸かし器が爆発した」と女性従業員から１１９番があった。室内にあった塗装用スプレー缶が破裂し、男性従業員１人が顔に軽いやけどを負った。

福島県警郡山署や郡山地方広域消防本部によると、給湯室近くにあったビニール袋が溶けたほか、天井が破れる被害があった。男性従業員がスプレー缶数本をバケツに入れたお湯で温めていたという。

◇灯油にガソリン混入のおそれ 千葉 旭 今月 15～22 日に販売

＜NHK　2021 年 11 月 22 日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20211122/k10013357891000.html

千葉県旭市にあるガソリンスタンドで、今月 15 日以降販売された灯油にガソリンが混入していたおそれがあることが分かりました。消防は、ストーブなどで使った場合、火災につながる危険があるとして、使用しないよう呼びかけています。

ガソリンが混入していたおそれがある灯油が販売されていたのは、旭市清滝にあるガソリンスタンド「出光清滝サービスステーション」です。

旭市消防本部によりますと、今月 15 日から 22 日にかけて販売されていたということで、ガソリンスタンドに灯油の販売を停止させたうえで、混入した状況や販売先などについて詳しく調べています。

経営するフジ石販は NHK の取材に対し、今月 15 日、タンクローリーからガソリンを荷降ろしした際、誤って少量のガソリンを灯油のタンクに入れてしまい、その後、7 人に販売したとしていて「誠に申し訳なく、回収の手続きを進めたい」と話しています。

旭市消防本部では、ガソリンが混ざった灯油をストーブなどで使った場合、火災につながる危険があるため、使用せず、連絡してほしいと呼びかけています。

◇座礁した貨物船「船尾部でガス爆発」…船体に穴開ける作業中の潜水士負傷

＜読売新聞　2021 年 11 月 22 日＞　https://www.yomiuri.co.jp/national/20211121-OYT1T50114/

青森県の八戸海上保安部は２１日、８月に八戸沖で座礁したパナマ船籍の貨物船「クリムゾン　ポラリス」（３万９９１０トン）の船尾部内で爆発が起き、船の撤去作業を行っていた潜水士の男性（６１）が肩や胸を打撲する軽傷を負ったと発表した。

発表によると、２１日午前９時１５分頃、「座礁船の船尾部でガス爆発が発生し、潜水士が負傷した」と、八戸消防本部を通じて業者から八戸海保に通報があった。当時、潜水士２人が船尾部の外で船体に穴を開ける作業をしていたという。残る１人にけがはなかった。八戸海保が事故原因を調べている。

◇その他の事故、事件

・徒歩や自転車の「ながらスマホ」で救急搬送　入院必要になるケースも

＜京都新聞　2021 年 11 月 21 日＞　https://www.kyoto-np.co.jp/articles/-/680023

・歩きスマホ等に係る事故に注意！

＜東京都消防庁＞　https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/lfe/topics/nichijou/mobile.html

１　年別救急搬送人員

東京消防庁管内※１では平成２８年から令和２年までの過去５年間で“歩きながら”“自転車に乗りながら”などの歩きスマホ等に係る事故により、１９６人が救急搬送されています。令和２年は２７人が救急搬送されています（図１）。

２　年齢区分別救急搬送人員

年齢区分別の救急搬送人員では、２０歳代が４１人と最も多く、全体的に見ると２０歳代から５０歳代の救急搬送が多くなっています（図２）。

３　事故種別ごとの救急搬送人員

事故種別ごとの救急搬送人員では、“人”“モノ”“自転車”などに「ぶつかる」事故が７９人と最も多く、全体の４割を占めています。次いで「ころぶ」事故が６０人、「落ちる」事故が５３人となっています（図３）。

４　初診時程度別救急搬送人員

初診時程度別にみると、全体の８割以上が軽症でしたが、２７人が入院の必要があるとされる中等症以上と診断されています（図４）。

５　発生場所別救急搬送人員

発生場所別の救急搬送人員では、「道路・交通施設」が１４４人と最も多く全体の７割以上を占めており、歩道や駅などで多く発生しています（図５）。

６　発生時動作別救急搬送人員

発生時動作別の救急搬送人員では、“操作しながら”が７３人と最も多く全体の約４割を占めており、次いで“画面を見ながら”が６４人となっています（図７）。

また、その内訳をみると、「歩きながら」の“操作しながら”“画面を見ながら”の事故が全体の約７割を占めています（表１）。

７　事故事例

ぶつかった事例

･携帯を見ながら歩いていたところ、看板に前額部をぶつけて受傷した【５０代　軽症】。

･スマートフォンを見ながら自転車で走行中、停車していた乗用車の後方に衝突し、受傷した【２０代　重症】。

ころんだ事例

･スマートフォンを操作しながら歩道を歩行中、歩道に張られたチェーンに足をとられ転倒し、膝を受傷した【６０代　中等症】。

落ちた事例

･スマートフォンを見ながら駅のホーム上を歩行していたところ､踏み外して軌道敷に転落し､腰部を受傷した【２０代　中等症】。

事故を防ぐために

◦歩行中に携帯電話やスマートフォン等を操作したり､画面を見ることは､周囲が見えなくなるため大変危険です。立ち止まって安全な場所で使用しましょう。また、自転車を運転中の携帯電話の使用は禁止されています。自分自身がけがをするだけでなく、周囲の人にけがを負わせることもありますので注意しましょう。

◦携帯電話やスマートフォン等を使用しながら歩いている人や､自転車に乗っている人と接触し受傷する事故も多く発生しています。駅などの人混みや、夜道などの見通しが悪い場所では特に気をつけましょう。

東京都道路交通規則第８条第１項第４号

「自転車を運転するときは、携帯電話用装置を手で保持して通話し、又は画像表示用装置に表示された画像を注視しないこと。」

◇*事故・事件対策、措置、訴訟等*

・リチウムイオン電池 材料は「水」 発火事故回避で横浜国大など開発
＜朝日新聞　2021 年 11 月 23 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASPCQ4GMQPCMULBJ01F.html
横浜国立大学や住友電気工業などの研究チームが、可燃性の有機溶媒の代わりに水を材料に使って安全性を高めた新型リチウムイオン電池の開発に成功した。電池としての性能はやや落ちるが、弱点だった発火事故の心配がなく、急速充電もできる。3 年後の実用化をめざすという。米科学アカデミー紀要に 23 日発表する。
　スマホや電気自動車などに使われるリチウムイオン電池は、材料の電解液に可燃性の有機溶媒を使うため、発火事故のおそれがある。そこで、研究チームは安全性を高めるため電解液に水を採用し、電池の性能を落とさずにすむ電極の材料などを探った。
　その結果、モリブデン系酸化物を負極に使うと実用化につながる性能を出せることを発見。急速充電も可能で、充放電を 2 千回繰り返しても電池の容量は 3 割以下しか減らなかったという。

・世界初の「全樹脂電池」工場、福井県に　三洋化成系
＜朝日新聞　2021 年 5 月 26 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASP5T62T9P5SPLFA00F.html
三洋化成工業（京都市）の関連会社 APB は 25 日、次世代電池「全樹脂電池」の世界初の量産工場を、福井県越前市に開いた。ほぼ樹脂でできており、金属を使う従来のリチウムイオン電池に比べ、低コストで大容量、発火の危険が少なく、形も加工しやすいという。当面は太陽光発電などでの使用を想定している。
　開所式で三洋化成の安藤孝夫社長は「安全で安く、究極の電池だ」と語り、APB の堀江英明代表は「電池は金属でなければならないという概念を根底から一変させたと思っている」と胸を張った。10 月には本格的な量産を始め、5～6 年後に売上高 900 億円を目指す。

・運転手の急病検知で技術基準　国交省、新型車へ導入促す
＜共同通信　2021 年 11 月 22 日＞　https://nordot.app/835399923858259968?c=39546741839462401
　国土交通省は、自動車を運転中の急な発病による事故を防ぐため、車内カメラと自動運転技術を組み合わせた安全システムの技術基準を設ける。2023 年 9 月以降に発売される安全システム搭載の新型車に適合を義務付ける。バス、トラックを含む全ての自動車が対象。来年 1 月に道路運送車両法の保安基準を改正し、メーカーに開発や導入を促す。
　一部メーカーが「ドライバー異常時対応システム」として実用化しているが、国交省によると、20 年に生産された新車の搭載率は 0.1％にとどまる。
　システムは運転手の姿勢、ハンドル操作やまぶたの動きをカメラやセンサーで監視する。

・盗聴防止へ量子暗号強化 経済安保１４５億円
＜産経ニュース　2021 年 11 月 22 日＞　https://www.itmedia.co.jp/news/articles/2111/22/news052.html
政府が経済安全保障の強化に向け、盗聴が不可能とされる「量子暗号通信」の研究開発を加速する。令和３年度補正予算案に約１４５億円を計上し、実証実験や人工衛星の活用などを進める方針だ。量子暗号通信をめぐっては、覇権主義的な行動を強める中国が実用化で日本などに先行している。岸田文雄政権としては、機微技術の一つである量子暗号通信の早期実用化を後押しすることで、経済安保や新産業の育成につなげる狙いがある。

--→ *末尾［付録］*

□*大災害、原発事故対策*

[福島原発事故]

・福島第 1 原発で内部被ばく疑い　軽装備で汚染配管交換
＜共同通信　2021 年 11 月 22 日＞　https://nordot.app/835479948848791552?c=39546741839462401
　東京電力は 22 日、福島第 1 原発で内側が汚染され、亀裂が入った配管の交換作業をした 40 代の男性社員 2 人が、鼻から微量の放射性物質を吸い込み内部被ばくした疑いがあると発表した。ルールに従い作業着に防じんマスクの軽装備だったが、東電は全面マスクと防護服を着用するよう手配するべきだったとしている。
　2 人からセシウム 137 は検出されず、被ばくは微量とみられるが、引き続き健康への影響を調べる。

東電によると、2 人は 19 日午前 10 時すぎから約 1 時間半、暖房や空気を循環させる装置がある施設内で配管を交換した。作業後の検査で鼻の中に放射性物質が付いていることが確認された。

[大災害対策]

・3 カ国語で避難を誘導　産学連携で開発、和歌山

＜共同通信　2021 年 11 月 22 日＞　https://nordot.app/835251570173689856?c=39546741839462401

地震や津波が起きた際に「直ちに高台へ避難してください」といった情報を日本語だけでなく、英語と中国語で呼び掛ける装置「WASL」を和歌山県海南市の電子機器メーカー「アイレス電子工業」が和歌山大と共同で開発し、商品化にこぎ着けた。同社の担当者は「正確な情報を 3 カ国語で素早く届け、多くの人の命と安全を守りたい」と語る。

準天頂衛星「みちびき」から届く災害情報を受信し「直ちに海岸から離れてください」「落ち着いて身を守ってください」と 3 カ国語で促す仕組み。警告音が鳴り、強い光を放って点滅する 15 センチ大のライトを備える。

****

[2] *[特集] 新型コロナウイルス感染症*

[状況]

◇省庁発表

・新型コロナウイルス感染症の患者等の発生について（空港検疫）

＜厚生労働省　　2021 年 11 月 22 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=k2glK9AtvmKvITQBY

・新型コロナウイルス感染症の無症状病原体保有者の発生について（空港検疫）

＜厚生労働省　　2021年11月23日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_22375.html

・新型コロナウイルス感染症の現在の状況と厚生労働省の対応について（令和３年 11 月 23 日版）

＜厚生労働省　　2021 年 11 月 23 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=E-ilq1CtPuIvoaqBY

・地域ごとの感染状況等の公表について更新しました

＜厚生労働省　　2021 年 11 月 22 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=eYLPwTrHVIhFy8zrY

◇マスコミ報道　見出し

・国内感染、週１００９人　増加幅さらに縮小―新型コロナ

＜時事ドットコム　2021 年 11 月 22 日＞　https://www.jiji.com/jc/article?k=2021112200302&g=soc

・ドイツの新型コロナ感染拡大、「これまでで最悪」－メルケル首相

＜Bloomberg　2021 年 11 月 22 日＞　https://www.bloomberg.co.jp/news/articles/2021-11-22/R2Z2QTDWX2PS01

[対策・予防]

◇省庁発表

・自治体・医療機関向けの情報一覧（事務連絡等）（新型コロナウイルス感染症）2021 年を更新しました

＜厚生労働省　　2021 年 11 月 22 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=R7zx_wT5arZ79fHVY

・新型コロナウイルスに関する Q&A（労働者の方向け）を更新しました。

＜厚生労働省　　2021 年 11 月 22 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=u0ANA_gFlkqHCQwpY

・新型コロナウイルスに関する Q&A（企業の方向け）を更新しました。

＜厚生労働省　　2021 年 11 月 22 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=wzh1e4B97jL_cUtRY

◇ワクチン、検査薬、治療薬等

・新型コロナ　風邪治療とは違う「お勧めの解熱剤」

＜毎日新聞　2021 年 11 月 22 日＞

https://mainichi.jp/premier/health/articles/20211119/med/00m/100/001000c

・ワクチン追加接種、基準明確化を　新型コロナで国に提言―全国知事会
＜時事通信　2021 年 11 月 21 日＞　https://sp.m.jiji.com/article/show/2664314?free=1

・<u>ワクチン３回目は原則８カ月、接種間隔「６カ月」は例外運用</u>
＜産経ニュース　2021 年 11 月 21 日＞
https://www.sankei.com/article/20211121-4UXE7X63NZLKRHVG3QAS4K4KUI/
新型コロナウイルスワクチンの３回目接種をめぐり、厚生労働省が２回目接種からの間隔を「原則８カ月以上」としつつ感染状況により自治体の判断で６カ月にすることが可能との方針をまとめた。厚労省は「例外」とするが、１２月の開始を前に事実上の前倒しと取られかねない。有効性は２回接種後の時間経過で低下するため、早めの接種を求める声も予想され、政府には混乱を広げない丁寧な説明が求められる。
「市町村にとって２カ月は大きい。国が認めたとなると早く打ってもらえるのではないかと意見が出る。『８カ月』を上手に伝えてもらえるとありがたい」。１５日の厚労省専門分科会で委員の川俣純子・栃木県那須烏山市長は強調した。
注文が付いたのは、厚労省が初めて示した「地域の感染状況などを踏まえて自治体の判断で６カ月以上の間隔をあける」という接種間隔の提案のただし書き部分だ。厚労省は９月からの議論で「おおむね８カ月」を一貫して強調。これは実施が早かった欧米などの状況を参考にしたとされる。
ただ、「６カ月」も降って湧いたわけではない。委員の伊藤澄信・国立病院機構本部総合研究センター長は９月の会合で、早期接種の医療従事者で半年を過ぎると感染者が出るとの懸念を示している。
当時は自治体の委員から、８カ月であっても準備期間が短いと不安視する声が上がるなどし、再検討の余地を残すことで落ち着いた。続く１０月の会合でも８カ月を軸に議論され「半年を過ぎるとワクチン効果は低下してくる」との意見がありつつも、厚労省側は「８カ月で順番に接種機会を提供するのが合理的」としていた。
では、３回目接種の枠組みを取りまとめた１５日の会合で厚労省はなぜ「６カ月」を提案したのか。
背景には、厚労省が１１日に特例承認したファイザー製ワクチンが、審査の過程で臨床試験での検討結果などを踏まえ「２回目接種から少なくとも６カ月後と設定することは可能」とされたことがある。
各国の研究で、２回接種後の有効性は時間経過で徐々に低下することが判明。厚労省に対策を助言する専門家組織に提出された資料は「接種後４カ月以降から発症予防効果は顕著に減弱していくとされる」と指摘した。米国でファイザー製接種後５カ月以降で入院予防効果は約９割を維持したものの、感染予防効果が８８％から４７％に低下したとのデータもある。
厚労省担当者は「感染予防効果も６カ月で一気に下がるわけでなく一定程度維持される。８カ月が標準で６カ月は例外、最低限のライン」と理解を求める。自治体から要望があった「おおむね」の範囲を明確にする意図もあったという。
厚労省は自治体の判断を尊重するとしつつ、感染拡大や拡大の恐れなどの状況を踏まえることを求めた。後藤茂之厚労相は１６日の会見で「決して自治体の判断で自由に接種間隔の前倒しを認めるものではない」と強調した。

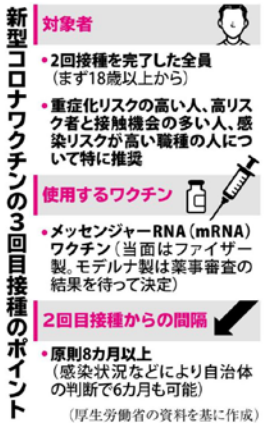

◇大学等関係

・学校コロナ対策に５００億円　ＰＣＲキット購入補助―文科省

＜時事ドットコム　2021 年 11 月 23 日＞　https://www.jiji.com/jc/article?k=2021112200986&g=soc

文部科学省が２０２１年度補正予算案に、国公立・私立の小中高校や特別支援学校の新型コロナウイルス感染防止対策支援として、５００億円規模の事業費を計上する方向で調整していることが２２日、分かった。発熱といった症状のある児童・生徒向けのＰＣＲ検査キットなどの購入に補助金を出すことを想定している。

感染拡大の「第６波」が懸念される中、児童・生徒の感染を早期に発見し、学校での集団感染を防ぐのが目的だ。

文科省はこれまでも、各学校の感染症対策に必要なアルコール消毒液や衛生用品などの購入経費を支援してきた。今回は新たに、ＰＣＲ検査キットや、教室の換気状況を調べる二酸化炭素（ＣＯ２）濃度の測定器を補助メニューに加える考え。公立・私立学校は経費の２分の１、国立学校は掛かった経費全額を補助する方向だ。

◇マスコミ報道　見出し

・テレワーク、３割弱の企業が「縮小する」…出社を促す動き

＜読売新聞　2021 年 11 月 22 日＞　https://www.yomiuri.co.jp/economy/20211122-OYT1T50010/

・欧州、コロナ規制へのデモ広がる　ベルギーで一部暴徒化

＜日経新聞　2021 年 11 月 23 日＞　https://www.nikkei.com/article/DGXZQOGR22CAQ0S1A121C2000000/

****

[3] 有害化学物質の PCB 深海の二枚貝から初検出 海洋研究開発機構

＜NHK　2021 年 11 月 23 日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20211123/k10013358031000.html

有害な化学物質である PCB＝ポリ塩化ビフェニルを、深海に生息する二枚貝から初めて検出したと海洋研究開発機構が公表し、今後、深海で詳しい調査をする必要があると指摘しています。

PCB は自然には存在せず、分解もされにくい化学物質で、かつて一部の工業製品に使われていましたが、生物に有害なことが分かり、今ではほとんどの国で生産や使用が禁止されています。

海洋研究開発機構の研究グループは、2 年前に北太平洋の水深 1300 メートルの深海で、「シンカイヒバリガイ」の仲間の二枚貝を採取して分析したところ、1 グラム当たりおよそ 40 ナノグラムというごく微量の PCB が検出されたということです。

深海での PCB は、食物連鎖によって化学物質を濃縮しやすい魚ではこれまでに検出されたことがありますが、二枚貝から PCB が検出されたのは初めてだということで、深海でどの程度汚染があるのか、今後詳しい調査をする必要があると指摘しています。

海洋研究開発機構の生田哲朗研究員は「ごく微量なので人への安全上の問題はないが、深海でも検出されたことに驚いた。深海にある特殊な生態系などに影響していないか調べることが大切だ」と話しています。

****

[4] 有機農業の支援はなぜ進まないのか　京都・丹後の現場から考える

＜京都新聞　2021 年 11 月 22 日＞　https://www.kyoto-np.co.jp/articles/-/680991

世界で環境に優しい農業へ注目が集まる中、国の有機農業支援の取り組みが進んでいない。京都府の丹後地域でも環境保全型農業への交付金の件数は、制度開始時から伸び悩んでいる。国内での普及に向けて何が必要なのだろう。

国は今年、２０５０年までに有機農業の耕作地を全耕地面積の２５％、１００万ヘクタールまで拡大することを打ち出した。背景には世界的な脱炭素の潮流がある。化学肥料製造時に出る温室効果ガスは近年国際社会で問題となっており、脱炭素の面からも国は有機農業を強く推進していくべき時代に来ている。

一方で農家の高齢化は進み、労力を減らす農薬や化学肥料の存在はますます強調されているようにも見える。

****

[5] 「ウイルスに効く」誤答が６割　抗菌薬の理解、依然不十分

＜共同通信　2021 年 11 月 23 日＞　https://www.47news.jp/news/6942637.html

抗生物質（抗菌薬）がウイルスにも効くと誤解している人が依然として約６割いることが、国立国際医療研究センター病院の意識調査で分かった。分からないと答えた人が２割強、効かないと正しく答えられた人は２割に満たなかった。

抗菌薬が効かない薬剤耐性菌による疾患は世界的に増加し、国連も２０１９年、各国に対策強化を勧告した。日本でも１７年の１年間に約８千人以上が死亡したとの推計がある。研究グループは、薬剤耐性の問題は抗菌薬の不適切使用も一因であり、知識や理解を普及して正しく使うことが対策になると指摘した。

同病院ＡＭＲ臨床リファレンスセンターが今年８月、全国の男女計７００人にインターネットを通じて調査した。

抗菌薬が風邪に効くと間違って答えた人は４６％に上り、効かないと正しく答えられた人は２５％だけだった。正しく答えられた人は年齢が若いほど少なかった。ウイルスや風邪に効果があると誤って答えた人の割合は１年前の調査よりやや増え、理解が進んでいないことが分かった。

抗菌薬は症状がなくなっても処方された分を最後まで飲みきることが耐性菌の発生を防ぐのに大切だとされている。「治ったら早くやめる方がよい」と誤って答えた人は４３％に上ったが、正解した人も３０％。副作用の項目でも正解率は高く、研究グループは「この２項目は、処方される際に医師や薬剤師から注意事項として説明することで知識が広まっている可能性がある」と指摘した。

一方、薬剤耐性、薬剤耐性菌という言葉を聞いたことがある人は３７％と１９年調査の５０％から大きく減った。新型コロナウイルス感染症流行の影響で、関心が薄まっている恐れがあるとしている。

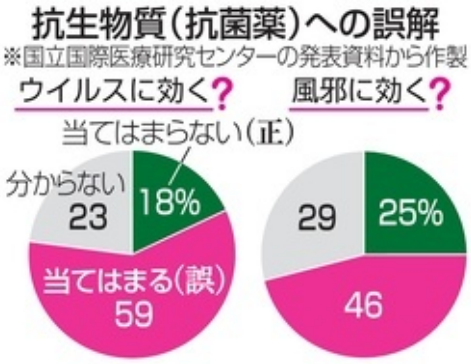

****

[6] *医薬品等*

◇動物用医薬品の検定手数料並びに試験品及び出願者の保存用品として抜き取らせるべき数量の一部を改正する件（農林水産省告示第 1993 号）

［官報］　令和 3 年 11 月 22 日　号外　第 263 号　5 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20211122/20211122g00263/20211122g002630005f.html

○農林水産省告示第 1993 号

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令（昭和三十六年政令第十一号）第八十三条の規定により読み替えて適用される同令第五十八条及び動物用医薬品等取締規則（平成十六年農林水産省令第百七号）第百五十四条第一項の規定に基づき、動物用医薬品の検定手数料並びに試験品及び出願者の保存用品として抜き取らせるべき数量(令和元年九月十九日農林水産省告示第九百十号)の一部を次のように改正し、公布の日から施行する。

令和 3 年 11 月 22 日　　農林水産大臣　　金子原二郎

次の表により、改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分を加える。

改　正　後

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令第八十三条の規定により読み替えて適用される同令第五十八条及び動物用医薬品等取締規則第百五十四条第一項の硯定に基づき定める動物用医薬品の検定手数料並びに試験品及び出願者の保存用品として抜き取らせるべき数量は、次のとおりとする。

医薬品の種類	手数料（単位円）		試験品の抜取数（単位　本、包、組又は箱）			保存用品の抜取数（単位本、包、組又は箱）
	ロット	分注区分	最終小分容器１本の内容量が５mL未満の場合	最終小分容器１本の内容量が５mL以上20mL未満の場合	最終小分容器１本の内容量が20mL以上の場合	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(ワクチン(シードロット製剤)の部) (略) 日本脳炎不活化ワクチン(シード) 日本脳炎・豚パルボウイルス感染症混合生ワクチン(シード) (略)	(略) (略) 206,600 (略)	(略) (略) 53,600 (略)	(略) (略) (略)	(略) (略) 4 (略)	(略) (略) 4 (略)	(略) (略) (略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

改　正　前

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令第八十三条の規定により読み替えて適用される同令第五十八条及び動物用医薬品等取締規則第百五十四条第一項の硯定に基づき定める動物用医薬品の検定手数料並びに試験品及び出願者の保存用品として抜き取らせるべき数量は、次のとおりとする。

医薬品の種類	手数料（単位円）		試験品の抜取数（単位　本、包、組又は箱）			保存用品の抜取数（単位本、包、組又は箱）
	ロット	分注区分	最終小分容器１本の内容量が５mL未満の場合	最終小分容器１本の内容量が５mL以上20mL未満の場合	最終小分容器１本の内容量が20mL以上の場合	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(ワクチン(シードロット製剤)の部) (略) 日本脳炎不活化ワクチン(シード) (新設) (略)	(略) (略) (新設) (略)	(略) (略) (新設) (略)	(略) (略) (新設) (略)	(略) (略) (新設) (略)	(略) (略) (新設) (略)	(略) (略) (新設) (略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

◇医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四十三条第一項の規定に基づき、農林

水産大臣の指定する医薬品を定める等の件の一部を改正する件（農林水産省告示第 1994 号）

［官報］ 令和 3 年 11 月 22 日 号外 第 263 号 6 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20211122/20211122g00263/20211122g002630006f.html

○農林水産省告示第 1994 号

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和三十五年法律第百四十五号）第八十三条第一項の規定により読み替えて適用される同法第四十三条第一項の規定に基づき、昭和三十六年二月一日農林省告示第六十六号（医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第四十三条第一項の規定に基づき、農林水産大臣の指定する医薬品を定める等の件）の一部を次のように改正し、公布の日から施行する。

令和 3 年 11 月 22 日　　農林水産大臣　　金子原二郎

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分（以下「傍線部分」という。）でこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線部分があるものは、これを当該傍線部分のように改め、改正後欄に掲げる規定の傍線部分でこれに対応する改正前欄に掲げる規定の傍線部分がないものは、これを加える。

改　正　後	改　正　前
動物用生物学的製剤。ただし、次に掲げるもの⑹から(119)までに掲げるものにあっては、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第八十三条第一項の規定により読み替えて適用される同法第十四条の四第一項の規定により行われる再審査において、同法第八十三条第一項の規定により読み替えて適用される同法第十四条第二項第三号イから八までのいずれにも該当しないことが確認されたものに限る。）を除く。 ⑴～(102)　（略） (103)　犬パラインフルエンザ生ワクチン（シード） (104)～(169)　（略）	動物用生物学的製剤。ただし、次に掲げるもの⑹から(118)までに掲げるものにあっては、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第八十三条第一項の規定により読み替えて適用される同法第十四条の四第一項の規定により行われる再審査において、同法第八十三条第一項の規定により読み替えて適用される同法第十四条第二項第三号イから八までのいずれにも該当しないことが確認されたものに限る。）を除く。 ⑴～(102)　（略） （新設） (103)～(168)　（略）

――――――――――

◇農林水産大臣が指定する生物由来製品の一部を改正する件（農林水産省告示第 1995 号）

［官報］ 令和 3 年 11 月 22 日 号外 第 263 号 6 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20211122/20211122g00263/20211122g002630006f.html

○農林水産省告示第 1995 号

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和三十五年法律第百四十五号）第八十三条第一項の規定により読み替えて適用される同法第二条第十項の規定に基づき、農林水産大臣が指定する生物由来製品（平成十五年七月十四日農林水産省告示第千三十四号）の一部を次のように改正し、公布の日から施行する。

令和 3 年 11 月 22 日　　農林水産大臣　　金子原二郎

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分（以下「傍線部分」という。）でこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線部分があるものは、これを当該傍線部分のように改め、改正後欄に掲げる規定の傍線部分でこれに対応する改正前欄に掲げる規定の傍線部分がないものは、これを加える。

改　正　後	改　正　前
医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第十項に規定する農林水産大臣が指定する生物由来製品は、次に掲げる動物用医薬品とする。 一　（略）	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二条第十項に規定する農林水産大臣が指定する生物由来製品は、次に掲げる動物用医薬品とする。 一　（略）

二　次に掲げる動物用生物学的製剤 ⑴～(23)　(略) (24)　日本脳炎・豚パルボウイルス感染症混合生ワクチン（シード） (25)～(29)　(略)	二　次に掲げる動物用生物学的製剤 ⑴～(23)　(略) (新設) (24)～(28)　(略)

****

[7] ***温暖化対策関係***

◇船の温室効果ガス 2050 年までに実質ゼロに 国連の機関で議論

＜NHK　2021 年 11 月 23 日＞　https://www3.nhk.or.jp/news/html/20211123/k10013358021000.html

国連の専門機関、IMO＝国際海事機関の委員会が 22 日から始まり、日本などが提案した、国際海運に携わる船の温室効果ガスの排出量を 2050 年までに実質ゼロにする目標について、議論が進められています。

日本など各国は、2050 年までに国内の温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする目標を打ち出していますが、貨物の輸出入など国際海運に携わる船の温暖化対策については、22 日から始まった IMO の海洋環境保護委員会で議論が進められています。

会議では、日本やアメリカなどから、2050 年までに国際海運からの温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする目標が提案されました。

これまでの IMO の目標は、2050 年までに 2008 年に比べて温室効果ガスの排出量を半分に減らすとしていて、実質ゼロの目標は格段に踏み込んだ内容です。

発展途上国を中心に、対策コストがかさむという意見や、現時点では技術的な裏付けがないとして目標に懐疑的な声もあり、5 日間の会議で議論を深め加盟国の同意が得られるかが焦点です。

委員会の議長を務める、国土交通省の斎藤英明参与は「国際海運の二酸化炭素の排出量は世界全体の 2%以上を占めている事実について各国に改めて理解を求めつつ、積極的な議論を促していきたい」と話していました。

アンモニアや水素など燃料とする船の開発進む

国内の海運や造船の業界でも、船から排出される温室効果ガスを実質的にゼロにすることを目指し、燃やしても二酸化炭素を出さないアンモニアや水素などを燃料とする船の開発が進められています。

海運大手の「日本郵船」や、造船会社「日本シップヤード」、それにエンジンメーカーなど 5 つの企業と団体でつくるグループが進めているのが、アンモニアに少量のバイオ燃料などを混ぜて燃やすことで、温室効果ガスの排出を実質ゼロにする船の開発です。

アンモニアを貨物として運搬しながら、それを燃料としても使えるようにする計画で、2026 年度の実用化を目指しています。

海外に先駆けてアンモニア燃料船の開発を実現することで、新たな技術の安全ガイドラインや法規制の整備を有利に進めたいねらいもあります。

また、川崎重工業など機械メーカー3 社は、水素を燃料とした、さまざまな大きさの船に対応したエンジンや、燃料タンクの開発を進めていて、5 年後の完成を目指しています。

政府も、脱炭素時代の海運業や造船業の国際競争力の強化に向けて、これらを含む合わせて 4 つの事業に対し、10 年間で合わせて 320 億円を支援する計画です。

◇英政府、新築住宅にＥＶ充電設備の設置義務づけ…３０年までにガソリン車販売禁止

＜読売新聞　2021 年 11 月 22 日＞　https://www.yomiuri.co.jp/economy/20211122-OYT1T50070/

****

[8] ***その他省庁発表***

◇種苗法第十三条第一項及び第二十一条の二第三項の規定に基づき品種登録出願及び届出に係る事項を公示する件（農林水産省告示第 1990 号）

［官報］　令和 3 年 11 月 22 日　号外　第 263 号　1～4 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20211122/20211122g00263/20211122g002630001f.html

---

◇日本産業規格(JIS)を制定・改正しました（2021 年 11 月分）

＜経済産業省　　2021 年 11 月 22 日＞

https://www.meti.go.jp/press/2021/11/20211122004/20211122004.html?from=mj

1．今回の JIS の制定・改正内容

①サービスエクセレンスに関する JIS 制定

②システム開発における作業生産物のレビュープロセスに関する JIS 制定

◇第 4 期中期目標期間における指定国立大学法人の指定について

＜文部科学省　2021 年 11 月 22 日＞　https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/mext_00807.html

１．指定国立大学法人制度の概要

国立大学法人法の一部を改正する法律（平成 28 年法律第 38 号）により、我が国の大学における教育研究水準の著しい向上とイノベーション創出を図るため、文部科学大臣が世界最高水準の教育研究活動の展開が相当程度見込まれる国立大学法人を指定国立大学法人として指定することができることとするとともに、指定国立大学法人に関する特例等が定められました。(別紙 1)

これまでに、国立大学法人東北大学、国立大学法人筑波大学、国立大学法人東京大学、国立大学法人東京医科歯科大学、国立大学法人東京工業大学、国立大学法人一橋大学、国立大学法人東海国立大学機構名古屋大学、国立大学法人京都大学、国立大学法人大阪大学の 9 法人を指定しています。

２．公募と申請状況

第 4 期中期目標期間の指定に関する公募は、令和 3 年 4 月 9 日から令和 3 年 5 月 31 日まで行い、以下の法人から申請がありました。

・国立大学法人九州大学

４．指定国立大学法人の指定

文部科学大臣は、国立大学法人評価委員会の意見を聴いた上で、令和 3 年 11 月 22 日に国立大学法人九州大学を指定国立大学法人として指定しました。

指定理由は以下のとおりです。

◇地域と学校の連携・協働体制の実施・導入状況について（令和 3 年度）

＜文部科学省　2021 年 11 月 22 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/agaHac4lo4bzxCbI

****

[9] ***関連会議等の開催案内、記録・報告、資料等***

[開催案内]

・令和３年 12 月の中央環境審議会環境保健部会石綿健康被害判定小委員会及び同小委員会審査分科会の開催について　　12 月３、8、13、17、22 日

＜環境省　　2021 年 11 月 22 日＞　https://www.env.go.jp/press/110223.html

医学的判定に係る調査審議（中皮腫・肺がん・石綿肺・びまん性胸膜肥厚）

・産業構造審議会製造産業分科会化学物質政策小委員会フロン類等対策ＷＧ・中央環境審議会地球環境部会フロン類等対策小委員会第 11 回合同会議の開催について　　11 月 29 日

＜環境省　　2021 年 11 月 22 日＞　https://www.env.go.jp/press/110227.html

（１）平成 25 年改正フロン排出抑制法施行５年経過における状況と課題について

（２）平成 25 年改正フロン排出抑制法の施行状況の評価・検討に関する報告書 目次について

（３）その他

・令和 3 年 11 月 24 日薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会器具・容器包装部会（ペーパーレス）資料

11 月 24 日

＜厚生労働省　　2021 年 11 月 22 日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_22172.html

（１）「食品用器具及び容器包装における再生プラスチック材料の使用に関する指針

（ガイドライン）について」の個別の安全性の照会について

（2）その他

・薬事・食品衛生審議会　再生医療等製品・生物由来技術部会を開催します　　12 月６日

＜厚生労働省　2021 年 11 月 22 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=0yhla5Bt_iLvYWNBY

［審議事項］

議題１ 再生医療等製品「サクラシー」の製造販売承認の可否、条件及び期限の要否並びに再審査期間の指定の要否について

議題２ 再生医療等製品「アベクマ点滴静注」の製造販売承認の可否、条件及び期限の要否並びに再審査期間の指定の要否について

［報告事項］

議題３ 遺伝子組換え生物等の第二種使用等のうち産業上の使用等に当たって執るべき拡散防止措置等を定める省令別表第一号に基づき厚生労働大臣が定めるGILSP 遺伝子組換え微生物の一部改正について

議題４ 遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律第４条に基づく遺伝子組換え生物等の第一種使用規程の承認及び同第１３条に基づく遺伝子組換え生物等の第二種使用等の拡散防止措置の確認を行った品目について

［その他事項］

・第 24 回 J－クレジット制度運営委員会の開催について　　12 月２日

＜環境省　2021 年 11 月 22 日＞　https://www.env.go.jp/press/110225.html

【審議事項】

（1）実施要綱の改定

・　森林クレジットのカーボンニュートラル行動計画への活用

（2）実施要綱及び実施規程（プロジェクト実施者向け）の改定

・　プログラム型プロジェクトの認証対象期間延長の簡素化

（3）実施規程（プロジェクト実施者向け）の改定

・　プロジェクト二重登録不可に係る「同一内容の排出削減・吸収活動」の説明の追加

（4）実施規程（プロジェクト実施者向け）の改定

・　プログラム型プロジェクトの共通属性の一部簡素化

（5）実施規程（プロジェクト実施者向け）の改定

・　ポジティブリスト改定時のプログラム型プロジェクトへの遡及適用

（6）モニタリング・算定規程（森林管理プロジェクト用）

・　地位特定でモニタリングプロットを設定しない場合の樹高の扱い

（7）方法論 EN-S-023（デジタルタコグラフ）　の改定

・　運行記録計装着義務のある車両の対象化

（8）方法論 EN-R-004（バイオ液体燃料）の改定

（9）方法論 FO-001（森林経営活動）の改定

・　認証対象期間内に求める施業の種類の追加

・　モニタリング対象森林の写真撮影に係る規定緩和

【検討事項】

(10) 方法論 AG-004（バイオ炭の農地施用）の対象拡大等に関する検討

(11) クレジット認証工程の簡素化に向けた検討

【報告事項】

(12) Ｊ－クレジット制度の最近の動向

(13) CORSIA への申請について

(14) 森林管理プロジェクトの利用活性化策について

・核融合科学技術委員会 原型炉開発総合戦略タスクフォース（第 25 回）の開催について　　11 月 30 日

＜文部科学省　2021 年 11 月 22 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/agaHac4lo4bzxCbK

(1) 第１回中間チェックアンドレビュー目標とアクションプランの進捗状況との連関について（再検討）

(2) 「第２回中間チェックアンドレビュー達成目標」 と「アクションプラン」との見直し方法について
(3) 原型炉に資する研究成果について
(4) 原型炉研究開発体制の強化のための大学等の連携強化について（非公開）

****

[10] ***その他***

◇***インフルエンザ、感染症関係***

・鹿児島県の死亡野鳥における H5 亜型鳥インフルエンザ遺伝子検査陽性について
＜環境省　　2021 年 11 月 21 日＞　http://www.env.go.jp/press/110243.html

――――

・宮崎県での高病原性鳥インフルエンザの発生（野鳥国内２例目）に伴う野鳥緊急調査の結果について
＜環境省　　2021 年 11 月 22 日＞　http://www.env.go.jp/press/110244.html

****

[付録]

◇盗聴防止へ量子暗号強化 経済安保１４５億円　　*上記 [1] 関係*

＜産経ニュース　2021 年 11 月 22 日＞　https://www.itmedia.co.jp/news/articles/2111/22/news052.html

政府が経済安全保障の強化に向け、盗聴が不可能とされる「量子暗号通信」の研究開発を加速する。令和３年度補正予算案に約１４５億円を計上し、実証実験や人工衛星の活用などを進める方針だ。量子暗号通信をめぐっては、覇権主義的な行動を強める中国が実用化で日本などに先行している。岸田文雄政権としては、機微技術の一つである量子暗号通信の早期実用化を後押しすることで、経済安保や新産業の育成につなげる狙いがある。

量子暗号通信は、電子や光など極小の物質の世界で起きる現象を利用した技術。重要な文書や画像などのデータを暗号化し、解読に必要な使い捨ての「鍵」を素粒子の一つである光子（光の粒）に乗せて送受信する。

光子はこれ以上分割できない性質があるため、第三者が送信の途中で盗み見して鍵が壊れると複製が不可能になり、鍵の盗聴に気付く仕組みだ。軍事転用される可能性があり、経済安保の観点から機微技術として注目されている。

総務省は補正予算案で経済安保に約２５０億円を計上した。このうち約１４５億円を量子暗号通信の研究開発推進に充てる。

具体的には、国立研究開発法人の情報通信研究機構に「テストベッド」と呼ばれる実証実験環境を整備する事業に約９０億円を計上。多数の人工衛星を協調して運用する「衛星コンステレーション」での量子暗号通信の活用のために約５０億円を投じる。産官学の連携で、技術開発を加速させる狙いだ。日本は量子技術の基礎研究で優位性を発揮してきたが、戦略投資を進める中国と比べ、実用化が遅れているとされる。

首相は、量子暗号通信について、経済安保に加え、日本の新たな成長分野としても期待をかける。１９日の産経新聞などのインタビューでは「量子暗号などは日本が世界をリードできるポテンシャルのある分野だ。国として優先的に研究資金を投入する」と述べた。

政府は４月の菅義偉前首相とバイデン米大統領との会談でも量子技術の研究開発での協力を確認しており、今後、同盟国との連携なども重要になる。

********** 以上 **********